

# 第1回荒川区地域公共交通運賃協議会

## 議事要旨

日時：令和6年10月9日（水）9：30～10：00

場所：荒川区役所北庁舎3階301会議室

1. 開 会
  - (1) 荒川区防災都市づくり部長挨拶
  - (2) 委嘱状の交付
  - (3) 資料の確認
  - (4) 会長の選任

2. 議 事
  - コミュニティバスの運賃改定について

3. 閉 会

(配布資料)

資料1 コミュニティバスの運賃改定について

資料2 荒川区地域公共交通運賃協議会設置要綱・参考資料

## 1. 開会

- ・ 防災都市づくり部長挨拶
- ・ 会長挨拶

## 2. 議事

### コミュニティバスの運賃改定について

#### <事務局>

事務局から資料説明

#### <運行事業者>

荒川区のコミュニティバスについては、運行当初から赤字の状況が続いているが、空港バスなど他の黒字路線から赤字補填をすることで事業を継続してきた。

新型コロナウイルスの流行以降、いまだに弊社全体の路線バスの利用は、新型コロナウイルス流行以前の1割減となっており、これ以上の戻りは見込めない状況である。

また、バスに限らず交通全般における運転手不足の問題、人件費、燃料費の高騰で、収支が圧迫されているという状況であり、弊社も車両の買い替えを抑制し、何とか事業を継続しているという非常に厳しい状況である。

空港バスの需要が回復することで、収入が上がり、荒川区のコミュニティバスの赤字補填のための内部留保ができると考えていたが、円安、海外情勢の不安等もあり、その実現も難しい状況にある。

令和5年3月に運賃を改定したところだが、コストが以前より3倍程度上がり、収支は悪化している。

今後、運転手確保のための経費負担増加、さらなる燃料費高騰も予想されることから、都内バスの一般路線と同じ運賃に設定し、収支の改善を図りたいと考えており、運賃の改定をするものである。

#### <委員>

「さくら」については、令和5年3月に値上げが行われ、本年3月には減便されている。地元からは値上げに加えて、減便もされるのかといった意見が非常に多い。減便後の時刻表を全戸配布するなど、コミュニティバスの状況について区民にわかりやすく周知すべきではないか。

#### <事務局>

これまで区民事務所等で時刻表を配布してきたが、このような厳しい状況を区民の方にも理解していただけるよう情報発信することを検討していく。

<委員>

なぜ大幅な40円の値上げなのか。

<事務局>

人件費や燃料費の高騰に運賃が追い付いていない状況であり、40円値上げすれば、令和5年度の収支等から黒字化が見込めると試算し、40円とした。

<委員>

区からの補助金の支出はしないのか。

<事務局>

荒川区の地形はほぼ平坦で、既存の交通機関が充実しており、鉄道駅やバス停留所から一定の距離が離れている地域が極わずかであることなどから、議会での議論も踏まえ、コミュニティバスは運行事業者の自主運行を基本としてきた。

仮に、地方自治体が赤字補填を条件にバスの運行を委託した場合、制度上、東京都のシルバーパスが利用できなくなり、どなたからも運賃を徴収する必要が生じ、このことについて、シルバーパス利用者から理解を得ることは難しいと考える。

また、コミュニティバス事業の赤字補填を行っている近隣区では、赤字補填額は右肩上がり増加しており、財政の圧迫が問題視されている。

さらに民間の交通事業者が混在している区内において、区が赤字を補填するコミュニティバスが運行した場合、顧客を奪い合い、民業圧迫や既存交通の衰退に繋がる恐れもある。

こうしたことから、区がコミュニティバスに補助金を出すことは難しいと考える。

<委員>

便数を増やすことはないのか。

<事務局>

1便あたりの乗車人数が相当数増えれば、増便の検討の可能性はあると考えているが、現在1便あたりの乗車人数は若干増加傾向ではあるものの、便数を増やすほどではない。

<委員>

運賃の値上げと減便が二重の負担となり、以前にも増して、乗車率が悪くなるのではないかと危惧している。何でも値上げすればよいという考え方ではコミュニティバス「さくら」が存続しなくなるのではないか。

<事務局>

区としても、他に代替の交通手段がない「さくら」がなくなることは避けたいと考えている。荒川区はバス事業者の自主運行という形で、コミュニティバスの事業を実施しているため、運行補助といった形ではなく、車両購入費の補助等で運行事業者への支援を引き続き検討していく。

<会長>

荒川区に限らず一般のバスの運賃はどのくらいか。

<運行事業者>

220円の路線が多い。しかしながら、これは大型バス車両の運賃設定であり、荒川区のコミュニティバスは小型車両で、乗車できる人数も少ないため、この運賃設定でも経費に見合う収入を賄うのは厳しい。

<委員>

近隣区では100円の運賃でコミュニティバスを利用することができる。近隣区と荒川区の状況の違いや、荒川区ではできない背景等について、詳細を区民に知らせないと、他の区ができるなら荒川区もできると言われる可能性が十分にあると思う。

<事務局>

ご指摘の通り、そうしたことを区民の皆様にもわかりやすく説明していかないとご不満に繋がる可能性が高いので、貴重なご意見として受けとめたい。

<会長>

交通でお困りの方に対して、どのような支援ができるかについては、継続して区の方でも検討しているとのことなので、既存の交通事業者への影響も考えた上で、区民の皆様にご利用していただけるような方法を引き続き検討いただきたい。

他にご意見、ご質問がなければ、今回のコミュニティバスの運賃改定について、了承することで意義はないか。

<委員>

(意義なし)

<会長>

本件は議案のとおり了承とする。

### 3. 閉 会